

平成 29 年 11 月 13 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)

第三者割当により割り当てられた株式の譲渡に関するお知らせ

平成 28 年 8 月 12 日に第三者割当により割り当てた当社株式の割当先から、当該株式について、下記のとおり譲渡した旨の報告がありましたのでお知らせいたします。

記

1. 当該割当先の氏名及び住所並びに割当株式数

氏 名	SIO International Holdings Limited (注)
住 所	Floor 4, Willow House, Cricket Square, P.O Box 2804, Grand Cayman, KY1-1112, Cayman Islands
割当株式数	42,000,000 株 (ただし、割当後 2017 年 10 月 1 日に実施した株式併合後の株式数)

(注) SIO International Holdings Limited (以下、「SIO」といいます。)は、当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司(以下、「鴻海精密工業」という。)の董事長である郭台銘(テリー・ゴウ)氏が実質的に支配している会社です。なお、鴻海精密工業が当社の親会社に該当するとの判断は、日本の法令・会計基準に照らし、当社が認識する事実に基づき判断したものであり、日本以外の法令あるいは会計基準において、親会社に該当すると判断したものではありません。

2. 譲渡を受けた者の氏名及び住所

氏 名	大和P I パートナーズ株式会社
住 所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

3. 譲渡株式数

5,400,000 株

4. 譲渡日

平成 29 年 11 月 13 日

5. 譲渡価格及び譲渡方法

譲渡価格：総額 18,978,300,000 円 (1 株あたり 3,514.50 円)

譲渡方法：市場外取引

6. 譲渡の理由

今回の株式譲渡は、当社株式の流動性向上を図るために行うものとのことです。

当社は、平成 29 年 6 月 30 日に、当社普通株式の株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄への指定(以下、「一部指定」といいます。)申請を行っております。ただし、何らかの理由で一部指定基準を満たさないと判断された場合には、一部指定が認められない可能性があります。

7. その他

SI0は、当社株式の流動性向上を図るために今回の株式譲渡を実施したとのことであり、また、現在の当社の状況等を踏まえた適切な方法で当社株式の売却を行うため、大和P I パートナーズ株式会社（以下、「大和P I」という。）との間で、株式譲渡契約を締結すると同時に、差金決済契約（以下、「本件差金決済契約」という。）を締結したとのことです。

なお、大和P I がSI0から取得した当社株式（以下、「本件株式」という。）について、大和P I は、本件差金決済契約に従い、原則として、当社株式の出来高に鑑み当社株式の株価へ大きな影響を与えない様に配慮した方法により、本件差金決済契約に定める一定期間経過後、本件差金決済契約に定める条件に従い可能な限り速やかに、本件株式を株式市場にて売却する予定であり、SI0による本件株式の再取得に関する合意は存在しないとのことです。

本件差金決済契約は、譲渡価格の基準となった当社株式の市場株価（以下、「譲渡時市場株価」という。）と、大和P I が本件差金決済契約に従い今後株式を売却する際の価格に一定の調整をした額（以下、「大和P I 売却時株価」という。）との差額を精算することに合意するものであり、かかる差額の精算は、譲渡時市場株価が大和P I 売却時株価を上回る場合にはその差額をSI0が大和P I に支払い、大和P I 売却時株価が譲渡時市場株価を上回る場合にはその差額を大和P I がSI0に支払う方法により行われるとのことです。

以 上